



四国西予ジオパーク
SHIKOKU SEIYO GEOPARK

令和7年度

施政方針及び予算提案説明



令和7年2月25日

西予市長 管家 一夫

令和7年度西予市長施政方針及び西予市予算提案説明資料

令和7年度における市政運営の所信並びに一般会計予算の概要を申し上げます。

□市政運営の基本姿勢

○はじめに

令和6年度を振り返りますと、平成 16 年4月1日に西予市が誕生し、20 周年の節目を迎え、記念式典及び各種記念事業を実施いたしました。が、現在を迎えられていますのも、合併当初からの市政運営に対しまして、市民及び市議会の皆様をはじめ、関係各位の皆様のご理解ご協力とともに、各方面において、地域住民の融和と一体感の醸成にご尽力いただいた賜物であると、再認識する機会でありました。

令和6年5月から、市長として3期目をスタートしておりますが、合併30 周年に向けての基盤づくりとして、行財政改革への挑戦とともに、さらなる市政発展のために邁進してまいります。

地域経済では、新型コロナウイルス感染症の5類への移行から1年9カ月が経過し、社会経済活動もコロナ禍以前に戻り、まちに賑わいを感じるようになりました。

しかしながら、経済状況については、賃金の上昇など雇用・所得環境が改善するもとで、緩やかに回復していると言われるものの、物価の高騰

や労働力不足などは、依然として市民生活や事業活動に影響を及ぼしていると認識しております。

このような中において、物価高騰に対しましては、国の施策によります、生活者及び事業者支援策とともに、本市の実情に沿った、生業とする産業振興対策事業の補正予算を編成して、対策を講じてまいりました。直近では、米の価格高騰に対して、「備蓄米放出」という政府の決定があり、また「賃金の上昇が、物価高騰に追い付いていない」とも言われており、今後も物価高騰が懸念される中、国や県の動向を注視しつつ、本市の状況を逐次、把握し、その都度、必要とする対策を判断して、迅速に対応してまいります。

令和6年度は、本市に近い、南海トラフ巨大地震の想定震源域内に複数の地震が発生した年でもありました。令和6年4月 17 日には、豊後水道を震源とする地震が、8月8日及び本年1月 13 日には宮崎県沖の日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ巨大地震を心配する声が多数聞かれました。

これらの地震が直接の要因ではありませんが、先月には、前回の確率公表からの年月の経過に伴い、今後 30 年以内での南海トラフ巨大地震の発生確率が、これまでの「70%から 80%」から「80%程度」に引き上げられました。

皆様もご承知のとおり、自然災害は時を選びません。今後も、平成 30

年豪雨災害を風化させることなく、経験を糧として防災・減災対策に向けて各種事業を推進してまいります。

さて、令和7年度、市民の皆様とともに、本市発展のため取り組んでまいります、「まちづくり」について述べさせていただきます。

公約である、「暮らして安心が体感できるまちづくり」を基本理念に、夢と希望を与える6つの変革(挑戦)を掲げ、

- ①「人の命をまもる、せいよ強靱化」
- ②「稼ぐ力増強、地産品を生かした産業振興」、しごとづくり
- ③「西予市に誇りと住みたい人を育む」、人づくり
- ④「地域の宝を生かし人を呼び込む」、まちづくり
- ⑤「医療、福祉」の充実による生活安心のまち
- ⑥「西予市の更なる発展のため」の市役所改革

それぞれの、目標を達成するため、計画的・継続的、また、効果的に各種施策を展開することとしております。

その中でも、令和7年度においては、前年度に引き続き、本市が抱える喫緊の課題解決のため、「医療福祉改革」、「人口減少対策」、「防災減災対策」を3本柱に、事業の重点化を図ることとし、加えて「健全な財政運営の確立」に向けて取り組んでまいります。

☆ 医療福祉改革

1つ目となります「医療福祉改革」では、令和7年度に大きな転換期を迎えます。

まず、西予市民病院、野村病院及び介護老人保健施設つくし苑の3施設について、指定管理者制度を導入し、令和7年4月1日から、公益社団法人「地域医療振興協会」による運営を開始します。

指定管理者への移行に併せて、昨今の医療人材不足に対応するため、病院機能の集約を図り、野村病院は入院機能がなくなり、診療所となりますが、現在、野村病院で診療している診療科は、指定管理移行後も引き続き、維持してまいります。

土居診療所についても、現在、野村病院からの医師派遣により、運営しているところですが、引き続き、地域医療振興協会から医師派遣をいただき、現状と同様の運営を行います。

惣川地区及び遊子川地区で行っている移動診療車についても、同様に継続いたします。

急速な人口減少に伴う患者数及び利用者数の減少に加え、医師、看護師などの医療従事者の確保が一段と厳しさを増す中、国からの財政支援を確保しつつ、同協会とともに、安定的な経営と地域に必要な医療福祉サービスの提供を行い、「身近なところで医療を受けられる環境」の整備・充実に努めてまいります。

また、八幡浜地区施設事務組合からの脱退に伴い、合併時からの懸案であった常備消防体制において、三瓶地域を西予市の管轄として、本市消防本部の指揮命令系統下により、市民の生命と財産を保護する体制を整え、スタートします。同組合が運営している「一次救急休日・夜間診療所」の利用についても、引き続き、受診できる体制を維持しております。

さらに、市民病院及び野村病院において1日交替で行っていた救急体制について、医師不足・働き方改革などの課題に対応するため、市民病院へ救急機能を移管したところであります。

ただし、現段階では、内科系については救急に対応できる体制はできておりますが、外科系につきましては、医師の十分な確保が困難となっており、周辺の医療機関の協力を得ながら、救急体制を維持、運営してまいりたいと考えております。

これらの改革においては、各方面から様々なご意見をいただきながら調整を続け、最終的に、今回の新体制にご理解を賜り、深く感謝を申し上げます。

引き続き、市民の皆様の安全・安心な生活を守る、医療福祉サービスを提供できるよう、関係機関とともに万全の体制を整えてまいります。

☆人口減少対策

2つ目は、「人口減少対策」であります。

本市の最上位計画である「第2次西予市総合計画」に基づく、まちづくりを進めていく中で、本市の根本的な課題は人口減少であり、産業、福祉、教育、地域といった社会経済のあらゆる分野に、マイナスの影響を与え、更に、そのマイナスの影響が起因して、人口が外部に流出し、人口減少が加速するといった悪循環に陥ると捉え、この根本的課題である人口減少対策に取り組んできたところであります。

人口の推移については、平成16年の合併当時、約4万7,000人であった人口が、令和7年1月末現在では約3万3,600人となり、合併後21年を経過して、約1万3,400人減少しています。平均しますと、1年で約640人減少していることとなります。また、前年度、同時期と比較しますと、約800人減少しており、人口減少は加速している状況であります。

減少要因については、生まれた子どもの数より、亡くなられた方々が多い「自然減」と西予市外からの流入人口より、市外への流出人口が多い「社会減」が重なっているものであります。

このような状況から、令和5年度を「少子化対策強化元年」と位置づけて以降、少子人口減少対策及び子育て世帯支援に重点的に取り組むこととし、国や県からの財政支援を最大限に活用しつつ、本市独自の取り組みを含め、「出会い・結婚支援」、「妊娠・出産支援」、「子育て支援」等の各

ライフステージに応じた各種事業を展開してまいりました。

令和7年度は、現在まで、人口減少対策として取り組んできました既存事業を継続していくとともに、国及び県が示す事業を加え、地域の魅力を活用しながら、市内での移住・定住を促進し、安住できる環境づくりに取り組んでまいります。

人口の自然減への対策として、結婚、出産、子育てにおいては、経済的な負担が、婚姻率や出生率の低下、少子化の要因の一つでもあります。

このことから、「出会い・結婚期」では、市内企業の協力により、異業種間での研修会やイベントを定期的を開催するとともに、結婚推進委員会や他団体が実施するイベントを支援することで、若者の出会いの場を創出します。また、新婚生活に要する引越費用、リフォーム費用及び家電の購入など経済的負担を軽減するための補助金を支給し、新生活の支援を行います。

「妊娠・出産期」では、妊娠を望む夫婦や不妊の悩みを持つ夫婦の経済的負担を軽減するため、検査費用、不妊治療費に加え、妊婦健診や出産・不妊治療の通院に要する交通費等に対して補助金を支給します。

また、令和7年度からの事業拡充として、出産世帯の子育てに係る費用に対する補助及び、奨学金返還への支援について、年齢要件を撤廃し、子どもを持ちたい夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

「子育て期」では、多子世帯の住環境整備への支援、保育所等へ同時入

所する第2子保育料の無料化、第3子保育料の無料対象について所得制限の撤廃、保育所等で使用するおむつ費用の補助、18歳までの医療費自己負担分の全額助成、中学校への進学準備応援金、市内高校への遠距離通学補助などを継続し、経済的負担を軽減する対策を講じてまいります。

他方、人口の社会減への対策として、移住・定住関連では、潜在的な移住希望者との関係構築のため、移住マッチング事業やお試し移住を実施するとともに、都市部での移住フェア等に参加するなど、関係人口の拡大と移住者の獲得を目指します。

また、地域課題の解決等のミッションに取り組む地域おこし協力隊を支援し、任期終了後の移住を促進するとともに、市内での起業者への支援や空き家の利活用など、定住につながる対策を講じてまいります。

さらに、住宅土地活用事業において、住宅取得奨励金、移転費用支援金、子育て応援金など、経済的負担を軽減する支援を行い、移住・定住促進とともに、市の分譲宅地の販売促進を図ります。

仕事(就業)関連では、市内保育所等において、不足する保育士の確保や農林業など地域の担い手確保への支援のほか、市内企業への就業者支援、市内での企業立地やサテライトオフィスの誘致促進に関する奨励金支給など、本市が抱えている、人材不足、担い手不足の課題解決とともに、市内への流入人口増加を目指すものであります。

☆防災・減災対策

3つ目は、「防災・減災対策」であります。

まだ記憶に新しい、令和6年1月の能登半島地震をはじめ、本市関連では、令和6年4月の豊後水道地震、8月及び本年1月の日向灘を震源とする地震が発生し、一瞬にして生命や財産を失う可能性がある大規模地震の怖さを痛感しました。

南海トラフ巨大地震の発生確率についても、引き上げが公表されており、毎年、各地で発生している大規模災害への対応を教訓に、激甚化・頻発化する自然災害や南海トラフ巨大地震に備え、災害に強い安全で安心なまちづくりに全力を尽くしてまいります。

引き続き、「西予市事前復興計画」に基づき、自主防災組織や地域防災リーダーの育成を図り、市民及び職員の防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めるとともに、防災訓練等の実施により、災害対応力及び地域防災力の向上を図ることで、市全体の減災活動につなげてまいります。また、避難路、避難場所の確保・整備について、同計画を踏まえた事業を展開し、ソフト面・ハード面一体として取り組むことにより、本市の総合的な防災力向上に努めてまいります。

インフラ整備につきましては、野村地区都市再生整備計画事業では、市道、レクリエーション・交流広場、公園及び駐車場など、順次、住環境の改善に取り組んでまいります。また、三瓶地区雨水公共下水道事業では、雨

水排水の処理能力が不足する水路を改修し、住宅等への浸水被害の防止に継続的に取り組んでまいります。

このほか、避難所となります、二木生地区地域づくり活動センターの整備、避難路となる市道改良、防波堤整備や海岸の高潮対策、集落・家屋の急傾斜崩壊防災対策及びがけ崩れ防災対策、民間住宅等耐震化・改善促進など計画的にインフラ整備を進めてまいります。

肱川流域治水対策の推進につきましては、引き続き、浸水被害のリスク低減効果が期待される「田んぼダム」に取り組むとともに、防災上危険となる、ため池の廃止、また、ため池の老朽化・耐震化に対する改修など、防災・減災対策を講じてまいります。

☆健全な行財政運営の確立

平成 16 年の合併以降、小泉内閣時の三位一体の改革による地方行財政運営の厳しい時代が訪れた時には、行政改革大綱に基づき、普通退職の勧奨による職員数の削減、総合支所方式から支所方式へ行政のスリム化、児童及び高齢者福祉施設の民営化、各種補助金の見直しなど歳出削減に努め、財政危機を乗り越えてまいりました。

この結果、平成 28 年度末の財政調整基金残高は約 48 億円となりましたが、平成 30 年豪雨災害に続き、新型コロナウイルス感染症、物価高騰など対策経費に加え、喫緊の課題である医療福祉、防災減災、人口減

少などの対策経費について財政出動が続き、令和7年度当初予算編成後の同基金残高は、約3億円となり、合併以降、最も厳しい危機的状況に直面しております。

特に近年は、各業種における人件費の上昇や物価高騰が続くなか、行政経費である工事請負費や委託料、施設運営の負担金などが、労務費や原材料費などの上昇により増額し続けております。市税の増収や地方交付税の算定額など歳入の伸びよりも歳出の伸びが上回り、収支バランスが崩れた状態となっており、財政調整基金を取り崩して予算を編成し、決算においては、近年、単年度収支の赤字が続いている状況であります。

このような状況が続く見通しのなか、令和8年度以降の予算編成が困難となる危機的状況からの脱却に向けて、まずは事務レベルにおいて、すべての事務事業、行政サービスを1から見直す作業に取り掛かっており、その中で真に必要な行政経費を明確にしたうえで、歳出抑制に取り組む事務事業を洗い出し、令和7年度には、改革案を作成した後、実際に予算削減可能であるか、協議・検討を重ねていくこととしております。

市税等の自主財源が乏しく、地方交付税や各種交付金、補助金など国・県に依存する財政構造であるため、財政調整基金からの繰入金は最小限にとどめ、歳入に見合った歳出予算となるよう、全庁をあげて抜本的改革に取り組んでまいります。

今後のスケジュール、進捗状況等については、お伝えすべきタイミング

を見定めて公表、説明してまいりますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

□令和7年度一般会計当初予算概要

所信に引き続き、令和7年度一般会計当初予算について、概説申し上げます。

令和7年度における予算は、最上位計画である「第2次西予市総合計画」に基づき、先ほど述べました、「医療福祉改革」、「人口減少対策」、「防災減災対策」に関する事業の重点化を図るとともに、持続可能な行財政運営の基盤確立に向けて、適正な収支バランスに基づく予算規模の実現を目指したものであります。

3年目を迎える地域づくり活動センターの運用については、これをさらに加速させ、地域課題の解決と地域の魅力や特色を生かした主体的な地域づくり活動を支援します。

加えて、業務の省力化や簡略化、市民サービス向上を図るため、自治体のDX化を推進し、コスト削減などの行財政改革と連動した取り組みを推進してまいります。

一方、市税、地方交付税等の一般財源総額が大きく伸びない中、遊休資産の利活用やふるさと納税の推進等による財源の確保にも努めてまいります。

しかしながら、社会保障関連経費の増加、大型事業の実施に伴う公債費の上昇及び人件費の上昇など、義務的経費が増加しており、財政調整基金等の取り崩しにより、財源不足を賄っている状況であります。健全な行財政運営を確立するためには、抜本的な歳出改革が必要であり、令和8年度以降に向けて、既存事務事業の思い切った見直しを行う計画であります。さらなる行財政改革を推し進め、効率的で透明性の高い行財政運営に努めてまいります。

以上の基本方針に併せまして、限りある財源を重点的に配分して、令和7年度当初予算を編成いたしました。

この結果、令和7年度一般会計当初予算の総額は、291億4,000万円となり、前年度比1.1%、3億3,000万円の減額となりました。

どうか、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、市政運営に対する格別のご理解とご協力、ご支援賜りますようお願い申し上げます、新年度に臨む私の所信とさせていただきます。